

株式会社コナミスポーツ&ライフ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2009年4月1日から2012年3月30日まで

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

女性社員・・・取得率を80%以上とすること

男性社員・・・取得者を1名以上とすること

目標2 小学生未満の子を持つ社員に対して短時間勤務制度等の相談対応をする。

目標3 妊娠、出産、育児、介護を理由に退職した方の再雇用優遇制度を導入する。

以上